

首都圏中央連絡自動車道 久喜遮音壁(外回り)工事

番号	質問箇所	質問事項	回答
1	設計図 遮音壁構造図内 遮音板落下防止ワイヤー、支柱回転防止ワイヤー、支柱落下防止ワイヤー	設計図内の材料表に記載されている各種ワイヤーについて、「設計要領第5集 遮音壁 令和3年7月」及び「遮音壁標準設計図集 令和3年7月」に定められている規格と異なるものでした。また、支柱落下防止ワイヤーは設計図にて記載されているもので積算できませんでした。各種ワイヤーの規格及び寸法(遮音板落下防止ワイヤー)をご教示ください。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	設計図 遮音壁構造図 標準部及び特殊部(伸縮部、高さ摺付部、管理扉部、非常電話部)	設計図内の材料表に記載されている支柱について、該当スパンの両側の支柱を計上している箇所、支柱を計上していない箇所、片側のみ支柱を計上している箇所など構造図によって様々な計上の仕方が確認されました。遮音壁割付図と材料表の支柱本数を確認したところ、支柱が不足する箇所や重複する箇所がありました。このような場合は受注後に設計変更の対象になりますでしょうか。ご教示ください。	遮音壁構造図については標準図であり、遮音壁構造図に記載されている材料表の支柱本数は標準的なスパン当たりの本数を示しているものです。実際の施工に必要な支柱本数は割付図に示しております。従って設計変更の対象とはなりません。
3			
4			